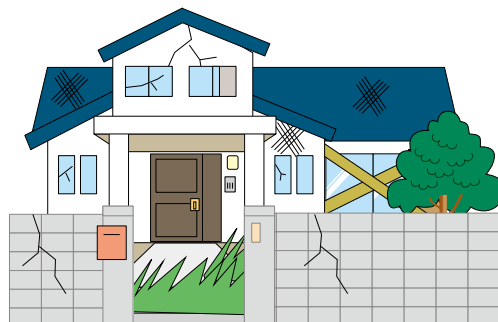


# あなたの家は大丈夫ですか？ 空き家になったら適正な管理を！

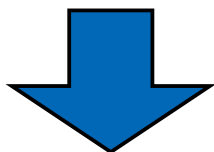
近年、全国的に空き家が増加しています。今後も少子高齢化や人口減少により空き家が増加すると予想されます。住んでいる方の転出や死亡などにより空き家となってしまった家屋をそのまま放置すると、倒壊、犯罪の誘発、ごみの不法投棄、景観や衛生面の悪化など地域の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがありますので空き家の適正な管理をお願いします。

- ・ 放置された空き家は近隣の方々に迷惑を掛けます。
- ・ 人が住まなくなると家の傷みは早く進行します。
- ・ 法改正<sup>\*1</sup>により管理不全の空き家は固定資産税の住宅用地特例<sup>\*2</sup>が解除されます。



- ※1 空家対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年6月14日公布 6カ月以内に施行予定）
- ※2 住宅用地の固定資産税が最大1/6に減額

**空き家の適切な管理は、その所有者や相続人の責務です**



## 空き家バンクに登録しませんか？

空き家を  
売りたい方  
貸したい方



家をお探しの方

空き家を「売りたい・貸したい」所有者と、空き家を「買いたい・借りたい」希望者の橋渡しを市が行ない、移住・定住および空き家対策の推進を図る制度です。



登録に係る手数料不要！  
リフォーム助成金制度もあり！  
詳しくはこちらから



茂原市 空き家バンク

検索

